

令和6年度 第1回伊勢原市学校給食運営審議会 議事録

[開催日時] 令和6年11月1日(金) 午前10時から午前11時10分

[開催場所] 伊勢原市役所3階 3B会議室

[出席者]

(委員) 中 森 千 春：伊勢原市PTA連絡協議会副会長
溝 口 健太郎：公募委員
神 戸 佳 子：東海大学児童教育学部児童教育学科教授
北 村 雅 彦：中学校長代表
吉 田 容 子：栄養教諭・学校栄養職員代表
(事務局) 櫻井学校教育担当部長 守屋参事 高橋学校給食係長 福田栄養士
北村栄養士

[欠席者]

(委員) 今 井 仁 吾：小学校長代表

[公開可否] 公開

[傍聴者数] 0人

[審議の経過]

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 会長の選出
- 6 諮問
- 7 議事「学校給食費の額について」
- 8 その他
- 9 閉会

[内 容]

- 1 開会
- 2 教育長挨拶(概要)

伊勢原市学校給食運営審議会は、学校給食の運営に関する重要な事項を調査、審議する教育委員会の附属機関として、伊勢原市議会9月定例会で条例の一部改正を行い位置づけました。委員の任期は、本日から令和8年10月31日までの2年間となりますのでよろしくお願いします。

伊勢原市では、小学校は自校方式で中学校は4年前から、全校では3年前からデリバリー方式で実施しています。

給食費は、基本的には保護者が食材については負担をすることとなっておりますが、小学校は、各小学校で校長口座に集め、中学校は、電子システムで教育委員会が私会計で管理しております。

各小学校では給食費等を口座振替で徴収していますが、振替手数料の軽減のため各学校が金融機関を指定しており、保護者は、普段使用しない金融機関の口座を開設しなければならないなどの課題がありました。このため、教育委員会では、

教員の働き方改革及び保護者の利便性の向上を目的に、市議会９月定例会で伊勢原市学校給食費に関する条例を制定し、来年４月１日から、小学校の給食費は市の一般会計で管理すること、公会計化としました。

今回の会議の主としては、条例の第３条第２項の規定によって学校給食費の額は、規則で定めるとされており、この額を定めるにあたり御意見を頂戴したいと思っています。

また、食材が高騰しており、これまで徴収している額では栄養価が保たれない。そうは言っても、給食費をすぐに値上げすることもできないので、栄養価を保つための食材を購入するために、市として交付金などを使いながら、負担をしてきたところ です。

実質、集めている給食費では賄えないという現状がもう２年前から、そして、来年度は国からの交付金等も、もしかしたらもう期待できないかもしれない、給食費の値上げということも考えなければいけないということもありまして、この審議会の中でもご議論いただきたいと思います。

そして今の話は小学校の給食費にとどまらず、中学校も同様な状況になっておりますので、併せて皆様方から御意見を頂戴したいと考えております。ぜひ忌憚のない御意見を頂戴できればなというふうに思っています。

なお、次年度以降につきましては、ハード面で給食室の老朽化もかなり進んでいるという状況もありますので、そういうことも含めた今後のあり方等についても議論をお願いしたいと考えております。どうぞ今後もよろしくお願いいたします。

3 委嘱状交付

4 委員紹介

5 会長の選出

伊勢原市学校給食運営審議会規則第５条第１項に基づき、東海大学教授の神戸佳子委員が会長に選任された。

6 諮問

教育長から神戸会長に諮問が手交された。

7 議事

(事務局)

伊勢原市学校給食運営審議会規則第６条の規定により、神戸会長に議長職をお願いし、議事の進行をお願いします。

(会長)

ただいまお話がありましたとおり、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題学校給食費の額について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料に沿って説明。

適正な給食費の額について、小学校は１食２８０円、中学校は１食３００円と提案した。

(議長)

ありがとうございました。

パワーポイントそして手元資料を使って大変丁寧な御説明いただいております。

ただ突然いろんな情報が入っておりますので委員の皆様におかれましても、まずはこれをお読みいただき、またお考えいただければと思います。

(事務局)

事務局から県内の比較資料の見方について補足します。

例えば藤沢市の272円という金額は公費負担を含んでない額で表記されています。他市の公費負担の額は把握しきれてない部分がありまして、右側で公的負担が○(あり)になっている自治体は、例えば仮に本市の公費負担と同様の15円相当を足していただくと、給食費は、287円になり、伊勢原市の280円が高くはないと見ていただけるかと存じます。

(議長)

ありがとうございます。

それでは現在の伊勢原市の給食費は、保護者負担260円で令和6年であると公費負担15円、総額で1食当たり275円で提供されているということでしょうか。

(事務局)

はい。275円を目安に運営しています。

(議長)

これが今回の280円になった場合、まだ現時点では来年度の公費負担は確定されておりませんので、公費負担が○になっておりますが、一応そこは280円プラス何らかの負担が入る可能性があるというふうにとってよろしいでしょうか。

(事務局)

プラスではないです。例えば令和7年度も、交付金が例えば15円あったとすると、保護者負担が265円となって、交付金が15円になるという考え方です。

(議長)

承知いたしました。

今回、本委員会で審議すべき内容は、給食費の1食当たりの適切な額を確定させればよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(議長)

委員の皆様そのようなお考えで資料をお読みいただければと思います。

それでは委員の皆様の方からまずは御質問等ございませんでしょうか。お願いいたします。

(委員)

資料の6ページの消費物価指数の推移に基づいて現状の小学校給食費を単純に経済の指標で計算すると、322円になっている。322円ということを考えると、本当に280円でいいのかなという気がします。

(議長)

ごもっともな御意見かと思います。280円はかなり控えめに出されたのではないかという趣旨があるかなと思いますが、ほかの皆様からいかがでしょうか。

(委員)

まず会計の仕組みについて教えてください。

万が一値上げをして少しでも無理や無駄を減らした場合に単年度会計で余剰金が生じた場合、繰り越して給食費に充てることができるのでしょうか。

(事務局)

完全に把握してはいたのですが、自分が保護者の立場としてPTA総会等で会計報告を受けた内容を踏まえると、まず今年度までの私会計では、給食費は全て使い切るか、

端数が少し残る部分があるかもしれませんが、基本は単年度で使い切るため余剰金は発生しません。

来年度からの公会計の場合でも、市の会計は完全な単年度の会計であるため、使ったお金といただくお金が基本同額になります。使っていなければその分は返金するというような意味合いです。いただいたお金を上手に使えるような形を考えているので、繰り越しは、基本的に公会計でもできないと思っています。

(議長)

他にありますか。

(委員)

他の委員がおっしゃっていたとおり、ある程度余裕を持った値上げというものを実施していかないと、今後の情勢変化に対応しきれない印象を持っていますので、私の意見としては値上げの方向には賛成をしています。

しかしながら、値上げをした上で、努力とか、無駄を減らした結果、余剰があった場合については、市民に還元するとか、児童生徒に還元するといった形が必要なのかと思っていまして、その仕組みや考え方についても審議の中でしっかり見聞きした上で、値上げが必要かと思っています。

(議長)

ありがとうございます。保護者としての立場でご意見はいかがでしょうか。

(委員)

母親として、給食は結構頼りにさせていただいているので、栄養を減らしてまで金額を抑えるとは考えていなくて、栄養を保てるのであれば、値上げには賛成します。ただでさえ普段こんなに安く食べさせていただいているので、ぜひ値上げをして、栄養を保っていただければと思います。

(議長)

ありがとうございます。

現場を御存じなので、そういった観点からどうでしょうか。

(委員)

実際に現場では、事務局説明資料のとおり、これ以上の切り詰めは難しい状況で給食を提供している現状です。

給食費は1食275円とされているが、実際には上回る日もあれば、下回る日もあり、可能な限り子供たちの楽しみを提供できる場になればと思っています。

しかしながら現状はそうした余裕もないため、値上げしていただけると、私達もそういった楽しみを提供する献立をたてることができいくかなと思っています。

ただ、いくらが適正なのかなというところに関しては、来年度の物資選定はこれからになるので、現在、280円という案が出ていますが、その金額が適正かは現時点では不明です。

(議長)

皆様からありがとうございます。

加えて何か御意見御質問等ございませんでしょうか。

(委員)

今回の値上げの根拠に、固定メニュー※のお話がありました。

固定メニューは非常に変動が大きかったということで、固定メニューの扱いというのが一つの鍵になるかと思っています。

今、固定メニューの契約については、年間固定で一括して買っているのでしょうか。その場合、学級閉鎖が発生したら過剰に発注することになるのでしょうか。

また、固定ではなく変動する契約方法をとる方策はあるのか、他市の事例も踏まえ教えてください。

※固定メニュー・・・必ず給食で提供されるパン、ごはん、牛乳のこと。

(事務局)

契約については、神奈川県学校給食会というのがありまして、県で入札を行っております。そこから学校給食の方に提供しておりますので、一般の価格と比べても安い価格のため、変えるのは難しいかと思います。

(議長)

私から確認の質問ですが、もし学級閉鎖等である程度の回数の給食を行えない場合は、どのような扱いになるのでしょうか？

(事務局)

学級閉鎖について、3日前までは発注済みのため、キャンセルはできません。代金を業者さんに払わなければならないので、これに関しては保護者の方に御負担いただいています。ただ4日目以降に関しましては、返金しています。

もし、急遽入院等になった場合には、決まりに沿ってお返しをしています。

(委員)

4日目以降は返金という制度に対して、児童生徒には返金ですけど、業者さんに対しては支払いという形で、そこは市の支出ということでしょうか。

(事務局)

4日目以降に関してはキャンセルが効き始めることから、市の支出は原則ありません。

(議長)

ほかにいかがでしょうか。

今委員の皆様から出ている意見としましては、値上げについては皆さん賛同されるところで、額についてはこの額で大丈夫ですか、もうちょっと上げて、かなり控えめに出されていませんかという御意見がありましたが、一方でどの額がというのはこちらの委員としても判断できかねるところかと思います。

仮に値上げ額を比較的多めに取ったときに繰り越せないという問題もございます。ここから議長ではなく、私の経験ですが、前任の学校で返金が発生すると返金するのですが、返金のための手数料というのがかかりまして、300円の返金になったときに手数料80円って言われてしまうとちょっと嫌だなと思った経験がございます。ただ、会計処理上はそれが正しいやり方でございますので、多分事務局でも非常に苦しいところは推察します。

委員の皆様から他に御意見等がございますか。

(委員)

まず現状でも現場では、年度末に残っている予算と日数でメニューの調整をかけているのでしょうか？

(委員)

基本的には4月だったら4月が終わって見たときにちょっと高かった、ちょっと低かったっていうのは毎月見ている中で、最終的に3月だけでやろうとすると、回数が10回くらいしかなく、調整が難しいので、12月・1月、遅くても3学期の3ヶ月としてどのぐらい使っていけるか、どのぐらい切り詰めていくのかっていうのを各学校での会計で、それぞれの栄養士が計算をして実施しています。

極力最後だけすごく豪華になったとかすごく質素になったとか、目に見えてわかるような形にならないように、努力をしています。

(議長)

これも経験上ですが、栄養教諭が大変御苦労されているものと承知しており、予算内でしっかり使い切るための工夫というのはもちろんのこと、やはり皆さんの意見が一番ベースになるのは、子供たちが安心して、そして美味しく食べるための給食としてどれだけの額が必要であろうかと。努力はもちろんしなくてはいけないのかもしれ

ませんが、それが無理な努力にならない範囲でのということで、少なくとも御提案いただいている280円、これについては全く意義が出ておりませんので、この額は上げていただきたい。

ただ、もしいろんな諸事情が許すのであれば、もう少し上げてもいいのではないかという意見が多数を占めたということかと思います。

本日ここまで大丈夫でしょうか。

(事務局)

はい。

(議長)

では本日の審議会は、まず値上げについては、全員の賛同を得てぜひ値上げを進めていただきたいということ。それから額につきましては、280円はもちろん必要ではないかという意見が全員から出されております。

もしかしたら、もう少し上の額でも良いのではないかというところが意見も出でおります。会計処理につきましては、事務局の方でこの後、整備されているかと思いますので、お任せしたいと思います。

以上を持ちまして、議事を終わらせていただきと思いますが、よろしいでしょうか。では、いろいろ進行に御協力いただきましてありがとうございました。

(事務局)

会長、議事の進行、誠にありがとうございました。

8 その他

9 閉会